

平成27年度 第1回宮城県図書館協議会 会議録

- 1 日 時 : 平成27年7月9日(木) 午後3時00分から午後5時00分まで
場 所 : 宮城県図書館 研修室

- 2 出席者 : 佐藤 義 則 委員(会長)
鵜飼 信 好 委員(副会長)
早坂 信 子 委員
村上 佳 子 委員
柴崎 悦 子 委員
佐々木 壽 徳 委員

3 事務局等出席者の職氏名

生涯学習課生涯学習振興班課長補佐(班長)	山 田 賀 子
館長	千 葉 宇 京
副館長	菊 地 正
企画管理部長	佐 藤 泰 徳
資料奉仕部長	栗 野 琴 絵
企画管理部次長(総括担当)	谷 津 茂 司
資料奉仕部副参事兼次長(総括担当)	岩 渕 孝 喜
企画協力班次長(班長)	高 橋 弘 道
一般図書班次長(班長)	阿 部 博 徳
児童・視聴覚班主幹(班長)	渡 邊 新
資料情報班主幹(班長)	浅 野 温 子
総務班次長(班長)	高 橋 淳 子

4 傍聴について

谷津次長から、傍聴希望者がいないことを確認

5 開会

谷津次長が本日委員6名の出席により定足数を満たし会議が成立した旨の報告をし、開会を宣言。

6 委員及び図書館等職員紹介

菊地副館長より紹介

7 会長挨拶

今年度第一回目の図書館協議会ですが、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。委員の一部が変わりまして仙台市民図書館の村上館長にご参加いただくことになりました。宮城県図書館の方は、館長・副館長・企画管理部長と多くの方々が交代されていまして、新たな気持ちで図書館協議会を開催していきたいと思います。今回は、協議会の次第にありますように、

平成26年度事業実施概要、平成27年度事業計画概要についてご審議いただくことになっておりまして、各委員の皆様から多様な視点でご意見をいただければと考えています。それから図書館としても昨年度来の大きな事業であります被災地域デジタル化推進事業の成果が6月15日付けで公開されています。後ほどこれにつきましてもご紹介いただけるということで、私自身も楽しみにしています。最後に3番のところですが、昨年度の最後の協議会で議題に上りました宮城県図書館振興基本計画の中間評価の年にあたるということで、今回その評価方法についてご審議いただくということになっており、この計画及び評価が実りあるものになりますようご意見ご助言をいただければと思います。最後に本日の協議会の運営に関して委員の皆様のご協力をいただけますようお願い申し上げます。

8 館長挨拶

佐藤会長始め委員の皆様方には本当にご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。私はこの4月から館長を務めさせていただいております千葉宇京と申します。先程会長さんからご紹介いただきましたが副館長・企画管理部長始めかなり多くのメンバーが変わっています。気持ちを新たにということではありませんが、よろしくご指導方お願いいたします。私は3月まで宮城県住宅供給公社というところで、宅地の分譲でありますとか公営住宅の管理とか、不動産業を営んでおりまして、その前の37年間宮城県職員をやっていたのですが、図書館というところで直接的に仕事に携わることがあまりありませんでした。いわば図書館については素人でありましたけれども、この三ヶ月こちらで勤務させていただきまして、一図書館利用者の立場では見えないいろいろなバックヤードでの図書館がやっているたくさんの仕事に触れることができて、まさに「叡智の杜」と呼んでおりますが、その呼び名に恥じない本当にかけがえのない施設だなあと感じている次第です。この宮城県図書館協議会ですが、図書館法の第14条に規定された諮問機関ということでございます。委員の皆様方におかれましては、本県の生涯学習の振興を図る上での中核的施設でありますこの宮城県図書館の機能の充実発展のためぜひとも貴重なご意見をいただきますようお願い申し上げます次第でございます。本日は会長さんからご紹介がありましたように、平成26年度の主要事業の概要、それから平成27年度の主要事業の計画概要についてご報告申し上げると共に、6月15日に公開しました東日本大震災アーカイブ宮城のご紹介を予定しております。またご審議をお願いする議題といたしましては、宮城県図書館振興基本計画、こちらの中間評価ということですが、どうぞ忌憚のないご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

9 配布資料の確認及び日程説明（谷津次長）

<説明関係資料>

- | | | |
|-------------------------|----------|----------|
| ① 平成26年度主要事業等概要 | ・・・・・・・・ | (以下、資料1) |
| ② 平成27年度主要事業計画概要 | ・・・・・・・・ | (以下、資料2) |
| ③ 宮城県図書館振興基本計画の中間評価について | ・・・・・・ | (以下、資料3) |
| ④ 「東日本大震災アーカイブ宮城」について | ・・・・・・ | (以下、資料4) |

<配布関係資料>

- | |
|---------------------|
| ① 図書館協議会条例 |
| ② 第32次宮城県図書館協議会委員名簿 |

- ③ 宮城県図書館振興基本計画（平成２５年度～平成２９年度）
- ④ 平成２７年度宮城県図書館要覧
- ⑤ ことばのうみ（第５１号）
- ⑥ 本のいずみ
- ⑦ 読み聞かせの世界
- ⑧ 使ってみよう児童資料研究相談室
- ⑨ レファレンスサービスの御案内
- ⑩ 調べ方案内 パスファインダー
- ⑪ 企画展「叡智の杜水族館」

10 議長選出

図書館協議会条例第６条第１項により，会長である佐藤会長（以下，議長）を選出

11 会議録署名委員の指名

議長が柴崎悦子委員を指名

12 議 事

○ 議長

それでは議事に入ります。はじめに報告事項１の「平成２６年度事業実施概要（主要事業概要）」について，事務局から説明願います。

○ 佐藤部長

「平成２６年度事業実施概要（主要事業概要）」について説明いたします。（以下，資料１により説明）

○ 議長

ただいまの説明について，ご質問・ご意見等ありましたら，お願いします。

○ 鵜飼委員

前にいただいていた資料１と今回の資料１は，内容が違いますか。

○ 谷津次長

資料１－４ 教養講座の内容を前回間違えていたので，その部分だけ訂正しています。

○ 鵜飼委員

わかりました。

それでは，資料１－３ 資料の受入状況と所蔵数について前回２月の協議会資料の数字と違います。集計の仕方が違うのだと思いますが，前回と同じ集計の仕方であれば，どうなりますか。平成２４年度から２６年度まででどのような変化があったのか知りたいのですが，今回の受入状況・所蔵冊数に見合った平成２５年度２４年度の数字がなかったので。

○ 佐藤部長

前回までの数字の押さえ方についていろいろあり、今回統一した数字で取り直しました。そのため前回示している資料と数字が違っていています。本日お示しした数字をこれからもとっていくこととしたい。

○ 鵜飼委員

それでは24年度からの経年変化を見たいといった場合は、今回のこの分類の項目ごとに拾い出せるということでしょうか。

○ 佐藤部長

今回取った数字に合わせてもう一度24年度25年度取り直すということになります。

○ 鵜飼委員

それは、これから改めて作業しなければならないのですか。

○ 佐藤部長

現在そこまで作業はすすんではいません。26年度の数字がとらえ方により差違が生じたので、今回統一した数字として26年度分のみお示ししました。

○ 鵜飼委員

今回の数字はわかりやすいのですが、私としては、図書資料が受入なり所蔵なりの経年変化が見たいと思っているので、後から教えていただけるとありがたい。

もう一つ、1－4のページですが、図書館を使う人・支える人への取組「養成講座」の中の「小松左京トークイベント」と「シャティ国際ボランティア会」が一緒になっていますが、別々のものです。それで、全体研修会というものを考える際に、一つ希望ですが、図書館におけるボランティアの当面するニーズといったものを調査していただいてから、こういう全体会のテーマを決めていただけるとありがたい。いわゆる海外ボランティアの現状というものが、わかったとしてもこの中にいるボランティアにとってなかなか参考にしにくい面が多々あります。そういう意味でテーマの選定は是非現実に動いているボランティア人たちの希望なり意見なり現状なりを踏まえた上で企画をしていただけるとありがたい。

○ 佐藤部長

今いただきましたご意見につきましては、今後検討させていただきたいと思います。なお、先程の数字の件ですが、我々も経年変化については大変重要なものだと考えていますので、できるだけ早い段階で、取り直しをしていきたいと考えています。

○ 鵜飼委員

よろしくお願いします。

○ 議長

その他いかがでしょうか。

○ 村上委員

サービス基盤を強化する取組の中で、新システムについて仙台市民図書館のリクエスト担当に聞いたところ、入力する手間はいるが、資料の申込から受け取りまで流れがわかるようになったと聞いてきました。これについて他の利用されている県内の図書館から声があれば教えていただければと思います。

○ 企画協力班長

新システムが導入されまして、いろいろな形で情報のやりとりができるようになりました。協力貸し出しとか県図書館以外での相互の横断検索ができるようになり、県図書館にない資料であっても他の市町村図書館に県図書館を通じて貸出を行うことができるようになりました。うまく機能していると思っていますが、いろいろ細かいところで改善点であるとか、そういったものを随時改善しながらシステムを運営している状況です。

○ 議長

よろしいでしょうか。その他ございますか。

○ 柴崎委員

協力貸し出し冊数が前年度より一割近く増えたということを聞いて、県図書館が、県内の図書館の図書館としての力を発揮していただいていると感じました。これからも市町村図書館に力を入れてもらいたいと思います。入館者数・個人貸出冊数が若干減少していると言うことで、協力貸出の冊数が増加していることは大変うれしいことだと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○ 議長

私も同感です。非常に県立図書館らしいサービスを目指してこられて、貸出数が増えると言うことは比較的容易なことだと思いますが、地道な活動を続けられてこのような成果が出てきたということは、非常にありがたいことだと思います。

一つお願いですが、資料の収集の充実のところで、購入予算や決算額などの金額を入れていただいた方が、私どもにとっても図書館協議会にとっても県当局が県全体としてどのような力の入れ方をされているか、収集した冊数よりも予算面に一番反映されるわけですし、私どもとしましても県図書館がよりよい形に進んでいただけるようにご意見を申し上げる時にやはり予算の充実というところは最終的には申し上げなければならないところが出てくるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 館長

資料の作成に当たって今後そのようにしたいと思います。なかなか金額ベースで載せますと結構厳しいところがございますが、明らかに資料収集費は下がってきております。館がオープン

ンした当時に比べると三分の一以下になっています。既存の資料が充実してきているということもあるのですが、資料費の増強というところでは、委員の方々のお力も頂戴したいと思っておりますので、資料には金額ベースも載せたいと思います。

○ 議長

以前も申し上げたと思いますが、都道府県立図書館の資料購入費は少なくなっているのは全国的な傾向でありまして、一律に一億円以上あったものが、大体3分の一くらいになっているというのは、どこの県でもそうでありますので、その点について、宮城県だけで苦しめるのではなくて、共同して水準を上げていくことが必要だと思います。そういう面では、そういったデータを公開することも必要ではないかと思いお願いした次第です。

○ 館長

ありがとうございます。

○ 早坂委員

今の資料費というのは、資料の21ページを見ればわかるのですが、雑誌・新聞はタイトル数しか入っていませんので、全体の4000万円をどういった配分で割り当てているのかというところまではわかりません。たとえば、4000万円のうち児童資料に何%の予算を費やしているのかということも含めて、ジャンル別・資料種別の配分額もぜひ知りたいと思います。

また、先程の統計に関してですが、図書館統計というのは難しく、受入は増加冊数で分かるのですが、図書の種別ごとに整理するとなると、整理する時期によってどうしてもずれが生じてしまう。購入冊数と整理冊数が年度ごとにきちんと合えばいいのですが。どちらか一方だけにしてしまうと、それによって見えなくなってしまうものも出ます。その辺は二重で管理する必要があるのかという気もします。統計時点が2月末なのか3月末なのかによっても当然数値は変わってくる。載せるのであれば、きちんと管理していかないとなんでこういう冊数なのかという話になってしまう。ただ単なる間違いではなく、そういう問題が内在しているのではないかと思います。

○ 議長

その他ご意見等ございませんか。

○ 議長

それでは、次の話題に移らせていただきます。平成27年度主要事業計画概要（主要事業）について事務局から説明願います。

○ 栗野部長

資料2「平成27年度主要事業計画概要」について説明いたします。（以下、資料2により説明）

○ 議長

ただいまの説明について、何か質問・ご意見ありましたら伺いします。

○ 早坂委員

児童サービスが大変充実して、本のいずみや読み聞かせの世界、こういった役立つだろうと思うような資料がたくさん作られていて心強く感じました。一つ質問ですが、エレベータ脇に国立国会図書館のデジタルデータ通信による利用ができますと掲示が出ています。著作権法で保護されているものに対して、絶版とか品切れとか入手しがたいものについて国立国会図書館のデジタルアーカイブを図書館に来て送信を受けて読むことができるというサービスを、宮城県図書館は手を上げて、登録館として受けることができるようになったという、そのあたりのサービスの実行状況について伺いたい。

○ 一般図書班長

ここ何日かの状況を見ますと、毎日と言うことではないのですが、一般利用者の方からの依頼で数件ご利用いただいている状況です。正確な数字は把握していませんが、直接おいでいただいて利用される方は何名かいらっしゃいます。

○ 早坂委員

県内では宮城県図書館だけなのでしょうか。

○ 一般図書班長

そうです。

○ 早坂委員

著作権がクリアされた大正・昭和時代の本は、一般家庭から自由に見られ、それ以外のものでも、宮城県図書館にもない、一般的にも入手しがたいものについては、国立国会図書館のデータの中身を直接読むことができるというサービスですね。これなども、宮城県図書館の役割を踏まえて、今のところ県図書館にしかないサービスの一つではないかと思いますので、掲示でPRしていただくことも大変よいことだと思います。これからも力を入れてやっていただきたい。

○ 議長

あれは、県図書館に限らず市町村図書館でも申請をすれば利用できるサービスです。資料の活用の可能性が広まると言うことで、県図書館でも県民全体にご案内いただけると大変ありがたい。

○ 早坂委員

各最寄りの図書館でも是非やっていただきたい。

- 議長
そうですね。仙台市さんの方ではいかがですか。
- 村上委員
はい。検討しているところです。
- 議長
活用の可能性はかなり高いと思います。
- 村上委員
大学でも利用できるのですか。
- 議長
はい。私の方の大学でもすでに導入しています。
- 早坂委員
一つ質問があります。デジタルアーカイブについてデータとして持っている件数の割に公開している件数が非常に少なく限られているように感じるのですが、これは年次的に増やしているのでしょうか。データがあるはずのものでも書名の検索しかできなくて、見られないものが多いような気がするが、いかがでしょうか。
- 栗野部長
これについては、少しずつ計画を見直しながらデジタル化作業をすすめておりますが、システムが変わっていくとなかなか反映させられないので、デジタル化の件数を増やしていきたいと考えています。
- 早坂委員
それは技術的な問題なのでしょうか。例えば今まで見ることができた仙台領国絵図も見当たらないようです。それともこちらでなにか計画があって制限しているのでしょうか。
- 栗野部長
制限はしていないはずですが、システムが変わって技術的な問題が出ていると思います。そのあたりも今お話をいただいたので確認させていただきたい。
- 鵜飼委員
資料２－２ 図書館でのボランティア活動の促進の中で、「新たな研修計画及び評価制度を定着させ、ボランティア活動の充実と育成を図る」とありいろいろ努力されていて大変ありがたいと思います。この中で、それにつけてもといいますか、宮城県図書館として一般県民に提供すべきボランティアの質的な目標と言いますかそのようなものがあって研修を組まれて、やっているということになるのでしょうか、例えば読み聞かせに関しては、いわゆる研修とい

う知識を与えただけでは、所定の目標に到達することはなかなか難しいという現実がある。これには、訓練的なものが必要になってくる。そういうことも勘案しながら制度の充実に努めていただければありがたいという希望が一つあります。それから第二点については、先程の早坂委員の意見とも若干関係しますが、街頭紙芝居については館外に出せるものではない。その中でレプリカを作って子どものためになりそうな作品については、貸出をするということもあっていいのかなと思います。今あるレプリカはかなり厚いもので実用に供しない。予算とのからみもあるでしょうが、実際に使えるもっと薄いものがあるとよい。実際紙芝居を借りたいという人がいるので、そういうことを考えていただけるとありがたい。もったいないという気がする。最後に資料2-3の外国人絵本作家招聘事業は、大変おもしろい試みだと思う。先程の説明によりますと被災地の子ども達との交流ということだったが、海外の児童図書に対してどのような視線を向けているのか。国際子ども図書館が、どういう観点で今この海外絵本作家なのかを知りたい。この頃の国内の絵本作家の作品で見るべきものが少ないという専らのはなしなのですが、だから海外の作家の制作視点の話を聞ければ、それはそれでおもしろいことなのかなと思います。ですので、どんな観点で今海外絵本作家なのか聞きたい。

○ 館長

3点についてご質問いただきました。一点目のボランティアの育成についてですが、現実的な育成のカリキュラムが今ので十分かといわれれば、そうは思っていない。鶴飼委員がおっしゃるように実践をつんでいかないと磨き込まれていかないと事実があります。そういう実践の場の提供ということに関して非常に少ないと理解はしています。そういうところは、ご意見を頂戴しながらこういったもののノウハウのスキルアップというものをぜひやっていきたいと思います。それから紙芝居ですが、私も非常にもったいないという思いをしていました。先日東北放送アナウンサーの鈴木俊光さんにおいでいただいた時に、一緒にみてもらいました。その時是非上演したいとお話をいただいた。ただ鶴飼さんもお存じのように権利関係の調整が進んでない、利活用しなければもったいないという思いがありますので、レプリカの作成というものを含めて、電子的につくる技術も追いついてきておりますので、そういったものを確認しながらそのへんを模索してみたい。もったいないという思いは私も強く持っておりますので、活用を考えていきたいと思います。それから国際絵本作家の招聘についてですが、有り体に言ってしまうと人選についてはこちらの方では発言権がないといえますか、希望を述べることはできますが、国際子ども図書館と調整をしている中で来ていただける方、それで話題性のある方と調整をしながら、候補を絞ってやっている状況です。今年来ていただく予定になっていた方も本人の体調が優れないと言うことで、今のところまだ白紙になっています。そういう状況で我々のほうでもどのような観点から人を選んでいるのか等ということについて詳しく情報は持っていません。もし、鶴飼委員の方からこういう方を呼べないのかということがありましたら、私の方でも伝えたいと思います。これについては、お金も向こうの方が負担するということなので。それから子どもとの交流ということについては、人が決まったらですが、当初の予定では亘理町で子ども達と一緒にワークショップみたいなものをやると企画の中では含んで検討していました。それが今棚上げ状態になっているので、新たな人選が進みましたらその過程の中でそういう試みについては、こちらがイニシアチブをとってやっていける部分もありますので、そういうところは是非やっていきたいと感じているところです。

○ 鵜飼委員

ありがとうございました。

○ 早坂委員

紙芝居のことで是非副会長さんにご提案申し上げたい。前期の協議会でも申し上げたのですが、紙芝居の著作権処理をするために著作者と連絡を取ると言うことは非常に難しい。私もやってみましたが皆さん自分だといわない。ご本人の名前が書いてあっても私ではないとおっしゃることが多く、大変苦労しました。その他、芸術家になられた方、名をなした方は名乗り出ないことが多い。ですので、国会図書館方式でネット上に全部公開して名乗り出た方とお話しして、その方だと思ったら交渉して許諾を得るということをしないと、いつまでたっても不可能だと思います。私が現役のときに内容解説を含めたていねいなCD-ROMの目録を作っています。それを検索キーワードにすれば、簡単に検索システムはできるはずです。写真画像も研究者から御寄贈いただいたものがあるはずなので、それを組み合わせればそんなに難しくない。著作権処理は名乗り出た後に取り組むことになります。次にレプリカを作るかどうかという話なのですが、このことについては、利用したいと思う方が出てきたときに作るということにしてはだめでしょうか。

○ 鵜飼委員

それで十分です。

○ 議長

著作権法的には2つの、複製物を作ること自体も許諾が必要だと言うことになっています。貸出・公開についても同じです。国会図書館の場合は、文化庁に供託金を納めている。その手続きが並大抵なものではない。実は結構大変な作業で、金額的にも手続きには負荷がかかるものですから、その辺を確認していただいた上で、可能かどうかと言うことの判断が必要になります。国立国会図書館のような大きな組織でもかなり苦労されていると聞いています。そういう部分でいくと、現実的なのかどうか。ただ、こんな言い方は失礼ですが、長い間には、要するに時間が解決してくれる問題でもあるので、その間に資料がなくならないような、だめになっってしまうようなことはちゃんとやっていかなければならない。

○ 早坂委員

国立国会図書館では、著作権者が分からない場合、画像を直接出す前に絵本などタイトルで呼びかける。「それを何年かした後に」なので、そういう手続きをちゃんとしていけばいいのではないのでしょうか。紙芝居は作者がわかっているけど、難しかった。結局、なぜ本人が否定されるかということなのですが、一例として読む人が読むとその作品の中にその時代特有の差別的な表現があることがあります。そういうものは、書いた方も自分のものとは認めたがらない。また偶然著者が見つかって許諾を得て複製を作った場合もありました。いろいろなケースがありますが問題をクリアしつつ順次やっていく。なにもかも図書館で複製を作るというよりは、

著作権の許諾が得られたものから公開して、必要な人がそこからプリントアウトして使うという、そういう道を探っていけばいいのではないのでしょうか。

○ 議長

要するにリスト公開をして、その上でやるというのであれば、正当な手続きと言うことになりますね。無理矢理やるということではないので。

○ 副館長

今のお話につきましては、大事な資料ですので、制度的なことも含めていろいろ研究させていただきながら、対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 柴崎委員

学サポセットのことについて、平成24年度から始められたと思うのですが、その趣旨とか目的とかとてもすばらしいと思っているのですが、要覧で見ました昨年度の実績が5館48セットで、この数字は多いとはいえないような気がします。こればかりは、図書館がやりたいと言っても、学校が図書を使って学習をしましょうという積極的な姿勢がない限りはなかなか進まない部分もあるかと思いますが、今後この学サポセットを県の図書館はどのような方向性でいきたいと考えていますか。

○ 栗野部長

私たちも利用が多いとは思っていません。その反省には、地域の小中学校が使いやすいものをセットにするということをまずする。それから、もう一つは宣伝もしていかなければならないということもあります。昨年登米の図書館協議会委員として会に出席したときに「学サポセットって何ですか。」と委員の方から質問を受けました。その質問で反映されるように、なかなか皆さんに知っていただいていないという事実も感じてきました。使いやすいものにといいことで、研修センターとかいろいろな関係機関に相談しながら、中身の見直しを図っていきい。それから宣伝も進めていきたいと思っています。

○ 柴崎委員

なかなか難しいかとは思いますが、よい取組だと思っているのでがんばっていただきたい。

○ 村上委員

仙台市でも市内の学校に、あるいは保育園・幼稚園にも「読書パック」という貸出をしています。ブックトークで全校に行ってますが、その時に貸し出してきます。学校は配送が苦手を感じる面があるようです。仙台市の場合は小中学校よりも幼稚園・保育園の利用が多いようなので、学校図書館だけではなく、そういった未就学の子どもに届くと、ゼロ歳の読書に有効なのかなと感じました。

○ 栗野部長

検討していきたい。

○ 議長

質問がないようですので、（３）「宮城県図書館振興基本計画の中間評価について」事務局から説明願います。

○ 佐藤部長

資料３により説明

○ 議長

ただいまの説明について何かご質問・ご意見等ありましたら、お伺いします。

○ 鵜飼委員

具体的に考えていくときに、例えば、事業内容に「講座等の開催」というのがあります。行動計画を見ると活用の充実というお話にあったところでは平成２５年度内部資源での取組・２６年度外部との連携というのがあるが、それぞれの目標があって、それが達成できたかどうかを見るのだけれども、評価の観点というのを見ると「講座の実施回数・受講者数はいくらか」とあって、これが評価にどういう評価に結びつくのかイメージがわからない。具体的に記載例としてはどうなるのですか。

○ 佐藤部長

評価の観点の部分についてですが、施策の展開・活用の充実が講座を開催することによってどれだけ達成できたか。それについて事業として必要性があるかを１・２・３と評価することを考えています。

○ 鵜飼委員

そもそも目標はどのような形で示されるのか。アクションプラン行動計画については、きわめて抽象的な表現で記載されているので、我々はこの中で、平成２５年度内部資源での取組、平成２６年度の外部との連携と言うことと言えば外部との連携をどのようにやっていくのかという具体的な計画はここには記載されていないわけです。そういう中で、全く抽象的なところで、この評価どうしていくのと聞かれてもそれでいいとか悪いとかなかなか言えないのではないかと思いますかどうか。

○ 佐藤部長

基本計画の策定時に最終的な数値目標等が記載されていないということは、われわれもわかっているところであります。現段階では、数値的なものではなくて、講座を開催することによってどれだけ本の出会うしかけづくりができたかということで評価していこうと考えています。

○ 鵜飼委員

今現在、図書館では平成２６年度に外部との連携についてはこのように考えているというも

のがあって、それが26年度末までにこのような形で実現しましたとこれについての自己評価はこうですという形でだされたものに関してこの図書館協議会で議論していくと言うことですか。以前図書館の事務事業の評価というものがあって、私の頭の中にはそれがイメージであるのですが、そういう形で示されるのかどうかということがわからないので。

○ 副館長

今、副会長からお話があったように、評価の仕方というのはその項目によっては単純に3段階で言い表せないものとか、あるいは評価の観点が書いてありますが、そこに具体的な目標が掲げられているものがないので、そこだけで見ていくことがなかなか難しいのは確かです。従いまして今お話いただいたように数値目標に対してどうのこうのではなくて、現状でこういうものがやれているというところをご説明しながらそれに対して我々は、こういう理解評価をしていますということをお示ししていくことになると思います。

○ 鵜飼委員

それが具体的に示されたときでないとなかなか難しい。

○ 副館長

今回、フォーマットとしてお示しさせていただいている状況なので、これにわれわれが書き込んでいって、その成果としていろいろ御議論いただくということでお願いしたいと思っています。具体的に入っていないと委員の皆様もイメージがつかめないというか、どういう風に評価したのかわかりづらいと思います。我々も試行錯誤の形になると思いますが、自分たちなりに評価してご説明申し上げる中で御意見をいただくということにしたいと考えています。

○ 鵜飼委員

ここに評価の観点が記載されているので、非常に悩ましく思った。

○ 副館長

当然のことながら、例えば実際何回開催しているとか内容がどうだったかそういうことは目安として見ていかなければならないということで記載しています。

○ 鵜飼委員

それでは、目安の一例と言うことで理解してよろしいですか。

○ 副館長

そうです。そういうことでご理解いただきたい。

○ 議長

2001年に「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が初めて示され、その後2008年の図書館法改正では、7条の2に移されたわけですが、そこでは望ましい基準をもとに評価を行うことが規定され、自己評価をベースに図書館協議会委員も加わって評価を実施し、

その結果を公表するとあります。また、評価に当たっては、できるだけ数値をもとにした指標を使うことが示唆されています。ですから、できるだけ具体的な数値で計れ、図書館協議会の委員に数値で示し、客観的に示され、かつ公開したときに一般の方にも理解しやすい、主観的な記述ではなくて、数値を使って客観的な記述になるようにということを意図されているのだと思います。鵜飼副会長がおっしゃられるように全部が数値を使えるわけではないので、その数値を使ったところでそれがどうなのだというところも確かにあるので、副館長がおっしゃられたようにケースバイケースで、数値を使うべきところは数値を使い、そうでない場合は質的な評価をせざるを得ない。むしろ質的な部分が重要になるところも多くあると思いますので、そういうところで、一度自己評価を作っていただいた上で、意見を述べさせていただくのが良いのではないかと思います。

○ 鵜飼委員

そうですね。理解いたしました。

○ 議長

こういったケースはあまりなくて、最近見たのは埼玉県の県立図書館の評価がWEBに出ていたと思います。県立図書館だと数が限られるので、市町村図書館のように貸出数とかレファレンス件数とかで全てを計れるわけではないので、そういう面で今までの実例があまりないのでやりづらいところは確かにあると思います。次回議論をさせていただきながら進めさせていただければと思います。

○ 議長

その他ご意見・質問はありませんか。

○ 議長

それではないようですので、（４）「東日本大震災アーカイブ宮城について」事務局から説明願います。

○ 岩渕次長

資料４により説明

○ 議長

ただいまの説明・アーカイブ宮城について何かご質問・ご意見等ありましたら、お伺いします。

○ 早坂委員

アクセス数はもう出ているのですか。

○ 岩渕次長

数は確認していません。

○ 館長

かなりのお金と人をかけて構築したアーカイブなので、今後コンテンツは充実させていくことですが、こういったものは、利用が増えれば価値が上がるものですので、これを利活用して防災教育をやりますということで、使えるアーカイブだと思っております。そういった使い方というものも今後載せて充実を図っていこうということでやっていきたいと思います。セッションはいつでもいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長

その他事務局から何かありますか。

○ 事務局

ありません。

○ 議長

それでは、以上を持ちまして、議事を終了いたします。円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

13 閉会

谷津次長が閉会を宣言し、一切を終了した。